まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー

目指す姿

公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。

1 目指す姿の進捗度

設問①公共施設や道路等のノ	設問① 公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。											
1-	1 市民	実感度	評価			1-2 事業者実感度評価						
回答	回答 件数 比率 得点評価 前回得点評価			回答	件数 比率 得点評価			导点評価				
そう思う	31	5.8%	7.0%	7.0	1.5%	1.5	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというとそう思う	109	20.3%	24.7%	18.5	19.8%	14.9	どちらかというとそう思う	13	18.8%	20.6%	15.5	
どちらとも言えない	166	30.9%	37.6%	18.8	35.0%	17.5	どちらとも言えない	25	36.2%	39.7%	19.8	
どちらかというとそう思わない	90	16.8%	20.4%	5.1	23.5%	5.9	どちらかというとそう思わない	15	21.7%	23.8%	6.0	
そう思わない	46	8.6%	10.4%	0.0	20.2%	0.0	そう思わない	10	14.5%	15.9%	0.0	
わからない	72	13.4%					わからない	6	8.7%			
無回答	23	4.3%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数 442			100.0%	49.4	100.0% 39.7		有効回答数	63		100.0%	41.3	
評価① c d					d	評価①				d		
市民実感度評価 c d				d	事業者実感度評	価			d			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	された歩道延	歩道の延長に対する、バリアフリー化 された歩道延長の割合。道路や地形	75 計画当初值	直近値	目指す値					
	長の割合(%) 的な環境から、実現可能な値として平成30年度には80%を目指し、平成25年はその中間値を目指します。	成30年度には80%を目指し、平成25	70 H20	H24	H25					
		65 64.3 64.9 62.6 62.6	64.9	71.3						
担当課	指標区分		55	達成度①	評価					
土木課	重点指標		50 69.6	33%	С					
	アウトプット		H20 H21 H22 H23 H24 H25	55%	J					
	目標設定 パタ ー ン	指標の把握方法(数値の出所)	工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳	調査サイクル	随時					
	рС	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 都市計画道路事業が未着手な路線があるため							

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以「 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、 pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

N	0.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
	され	た幹線道	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。	行政	目標			89	89	
		Aいの歩道 同合(%)		11以	実績		88	88		а

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
---------------------------	---

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	歩道上に自転車や障がいとなっ 妨げないよう心がけている。	放置した	い等、	歩行者空間を	設問店舗などのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めている。						
	回答	件数	比率	í	导点評価		回答	件数	比率	í	导点評価
十分取	り組んでいる	174	34.8%	36.6%	36.6	十分取	り組んでいる	6	8.7%	9.4%	9.4
取り組ん	んでいる	167	33.4%	35.2%	26.4	取り組ん	んでいる	9	13.0%	14.1%	10.5
少し取り	り組んでいる	94	18.8%	19.8%	9.9	少し取り組んでいる		10	14.5%	15.6%	7.8
あまり耳	なり組んでいない	21	4.2%	4.4%	1.1	あまり取り組んでいない		18	26.1%	28.1%	7.0
全く取り	J組んでいない	19	3.8%	4.0%	0.0	全く取り組んでいない		21	30.4%	32.8%	0.0
無回答		25	5.0%			無回答		5	7.2%		
総数		500	100.0%			総数		69	100.0%		
有効回答数 475 100.0%				74.0	有効回	 答数	64		100.0%	34.8	
	評価						評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・バリアフリー、ユニバーサルデザインの取組に対する理解を深める。 ・歩道整備等が必要と思われる箇所を調査・研究し、市に報告をする。	b	(土木課:b) 自治会として地域住民の意見を集約し、歩道整備等が必要と思われる箇所を 調査・研究し、市に要望している。 (建築課:c) 地域のパリアフリーに対する取組について把握していない。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
	すべての人が支障なく、情報や機能を利用できるホームページの運用に努めます。	ホームページの運用管理	により、本市の公式ホームページのバリアフリーレベルの維持・向上を目指す。(上段の事業名「ホームページの運用管理」の一部分)	表示仕様も違っていて、また機器、機種によっても	情報政 策課
26	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に 基づき、事業者等への指導・助言を行い ます。	を実施	て、県条例の整備基準により指導、助言を行い、 安全で快適な生活環境の整備を図る。	本市の坂が多い地形の 特性により、スロープの勾 配等条例に適合させるこ とが困難なものが見られ る。	建築課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

			H22	H23	H24
1 目指す姿の	准排度	市民実感度	d	С	С
日相り安の	進抄及	事業者実感度	-	d	d
1 (市民) と 2ランク以上の乖		の評価に 場合の原因分析			代替指標が幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合であり、 市内全域の道路延長からすると一部に とどまるため。
2 客観指標評	価		С	С	а
2(客観) と 2ランク以上の乖			指標については、用地取得が難航しているため。		
	市	ī 民	b	b	b
	地	域活動等	b	b	b
3 役割分担 状況		事業 者	b	d	d
	行 政	支援する取組	-	-	-
	1丁 収	主体的な取組	а	b	-
総合評価(主	E担当課	の内部評価)	D	D	С
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

進捗状況の内部評価 についての意見		
今後の取組についての意見	前年度 最終評価	С
内部評価を変更した場合の理由	最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策

目指す姿

①防災意識の向上により、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会が実現し、災害に強い、安全で安心に暮らせるまちになっている。

②災害の防止のため、治水整備や耐震化などの予防対策が進んでいる。

1 目指す姿の進捗度

設間① 防災意識の向上により、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会が実現し、災害に強い、安全で安心に暮らせるまちになっている。 1-1 市民実感度評価 1-2 事業者実感度評価 回答 件数 比率 得点評価 前回得点評価 回答 件数 比率 得点評価 そう思う 15 2.8% 3.6% 3.6 2.8% 2.8 そう思う 3 4.8% 5.5% 5.5 どちらかというとそう思う 87 16.5% 21.1% 15.8 27.0% 20.3 どちらかというとそう思う 13 20.6% 23.6% 17.7 どちらとも言えない 22.2 どちらとも言えない 36 4% 18.2 209 39 6% 50.6% 25.3 44.3% 20 31.7% どちらかというとそう思わない 64 12.1% 15.5% 3.9 15.0% 3.8 どちらかというとそう思わない 12 19.0% 21.8% 5.5 そう思わない 38 7.2% 9.2% 0.0 10.9% 0.0 そう思わない 7 11.1% 12.7% 0.0 わからない わからない 99 18.8% 12 7% 8 無回答 無回答 16 3.0% 0 0.0% 総数 528 100.0% 総数 63 100.0% 有効回答数 413 100.0% 48.6 100.0% 49.0 有効回答数 55 100.0% 46.8 評価① 評価① С 設問② 災害の防止のため、治水整備や耐震化などの予防対策が進んでいる。 回答 比率 得点評価 前回得点評価 回答 得点評価 件数 件数 比率 そう思う 3.4% 4.9% 3.1% そう思う 4.8% 5.4% 5.4 17 4.9 3.1 どちらかというとそう思う 68 13.6% 19.8% 14.8 18.2% 13.7 どちらかというとそう思う 11 17.5% 19.6% 14.7 どちらとも言えない どちらとも言えない 160 32.0% 46.5% 23.3 40.1% 20.1 20 31.7% 35.7% 17.9 どちらかというとそう思わない 63 12.6% 18.3% 4.6 20.8% 5.2 どちらかというとそう思わない 12 19.0% 21.4% 5.4 そう思わない 36 7.2% 10.5% 0.0 17.8% 0.0 そう思わない 10 15.9% 17.9% 0.0 わからない 134 26.8% わからない 7 11.1% 無回答 4.4% 無回答 0.0% 22 0 総数 500 100.0% 総数 63 100.0% 有効回答数 344 100.0% 47.6 100.0% 42.0 有効回答数 56 100 0% 433 評価② 評価② d d С 市民実感度評価 С С 事業者実感度評価 С

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動	動向		
1	一般住宅の耐 震化率(%)	一般の住宅の総戸数に対して耐震性を 有する戸数の割合。生駒市耐震改修	100.0	計画当初値	直近値	目指す値
		促進計画の目標値(平成27年度 90%) を踏まえ、耐震化に対する啓発や耐震	95.0	H19	H24	H25
担当課	指標区分	仕毛の耐晨化を進めます。 8	85.0 80.0	78.1	84.3	87.0
建築課	重点指標		80.0 82.4 H2	24年度客観目標	達成度①	評価
	アウトプット		H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25	85.5	84%	а
	目標設定 パターン	指標の把握方法(数値の出所)	住宅土地統計調査及び生駒市の耐震化件数		調査サイクル	未定
	рВ	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 耐震化率の毎年度調査が困難であり、代替指標を	と設定する。		
	避難施設の耐 震化率(%)	避難施設(36箇所)の全棟数に対して 耐震基準を満たしている棟数の割合。	100	計画当初値	直近値	目指す値
		生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 77%)を踏	90	H21	H24	H25
		まえ、災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に	70	61.7	96.7	81.0
担当課	指標区分	進めます。	60	24年度客観目標	達成度①	評価
危機管 理課	重点指標 アウトプット		H21 H22 H23 H24 H25	76.2	242%	а
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)			調査サイクル	随時
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		<u>'</u>	
	小・中学校の 耐震化率(%)	小・中学校の建物全棟数に対して耐震 基準を満たしている棟数の割合。災害	100.0	計画当初値	直近値	目指す値
	100,000	時の避難場所にもなっている小・中学 校の耐震化を、優先的かつ計画的に進	90.0	H21	H24	H25
		めます。[再掲]	70.0	73.0	100	0.0
担当課	指標区分		60.0 H2	24年度客観目標	達成度①	評価
教育総 務課	重点指標 アウトプット		50.0 H21 H22 H23 H24 H25	86.5	200%	а
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	施設台帳からの調査結果		調査サイクル	1年
	рВ	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>			

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
	より耐震化した	耐震改修工事の補助等を利用して耐 震化された住宅の累計件数。	市民	目標		97	112	127	
	住宅の件数[累 計](年)		III K	実績	76	89	106		a

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

 _	
客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	а

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問 家具の転倒防止など安全対策をとっている。					設問	設問地域の災害に備え、地域活動等に参加し、連携を強化している。					
	回答	件数	比率	í	导点評価		回答	件数	比率	í	寻点評価
十分取り	り組んでいる	58	10.8%	11.4%	11.4	十分取	り組んでいる	5	7.9%	8.6%	8.6
取り組み	している	97	18.1%	19.1%	14.3	取り組ん	んでいる	5	7.9%	8.6%	6.5
少し取り	J組んでいる	185	34.5%	36.5%	18.2	少し取り	り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
あまり取	以り組んでいない	115	21.4%	22.7%	5.7	あまり耳	対組んでいない	18	28.6%	31.0%	7.8
全く取り	組んでいない	52	9.7%	10.3%	0.0	全く取り	J組んでいない	16	25.4%	27.6%	0.0
無回答		30	5.6%			無回答		5	7.9%		
総数		537	100.0%			総数		63	100.0%		
有効回行	· 答数	507		100.0%	49.7	有効回	答数	58		100.0%	34.9
	評価				С		評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・地域で危険箇所や避難経路の確認を行う。 ・地域の防災活動を活発化し、共助意識の向上を図る。	-	(危機管理課:b) 自治会を中心とした自主防災会が組織され、防災訓練や研修会の開催が定着 しつつある中で、地域での危険箇所や避難経路の確認等が行われている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	行政以外の 主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
	市所断踏う修続一建専継ま民有やみ耐制の総に、改継、、るを開発を関係している。 ひかん はいかん できない はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい は	発		NPO法人との協 働による啓発活 動の実施 (平成25年3月)		Ь	NPO法人との協働による 啓発活動の実施 (H24年6月)		指標	建築課
			マップの整理と	布	(市民)防災マップで地域の危険 箇所や避難経路 を確認する。		見やすさを優先するため、地図上に他市の事例のように広告掲載店舗・企業名等を載せないという厳しい条件を設けて進めたが、なんとか予定のとおり作成し、配布することができた。		実施計画	危機管理課

市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況					b			
	づくりの推進	災害警戒意識の 高揚【土砂災害 警戒マップの作 成(帝分小、生駒 の小、生等2 小の各小学校区 を対象)】	配布 9,300部	(地域)地域で危 険箇所や避難経 路の確認を行 う。		土砂災害警戒マップの内容を盛り込んだ総合防災マップを危機管理課で作成し、全戸配布した。	その他	事業計画課

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の 主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域での防災活動の必要性に関する啓発を行います。		自助、共助意識の高揚を図る。	(市民)広報紙 やホームページ の情報を活用 し、防災意識を 高める。		危機管 理課
13	地震ハザードマップ等を用いて市民への迅速かつ的確な情報提供に努めます。	地震ハザードマップの配 布	市民の防災意識を高め、建物の耐震化を 促進するため、地盤の揺れやすさ、建物の 危険度等を表した生駒市ハザードマップを 作成し、H20年5月に全世帯に配布	関する意識を高		
14	ため池の維持管理において、マニュアルシートの作成を指導し、適切な維持管理ができるよう支援します。	進事業				経済振 興課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	災害発生に備え て、防災資機材 を整備します。	増設	きめ細かく配備するため順次増設 してきた防災コンテナを計画の最 終として、今年度は北大和グランド に設置する。	に設置(平成24	b	設置予定場所は荒地であったため、造成、砕石敷設等を要したが、原課職員で対応し、予定のとおり設置を完了することができた。		実施計画	危機管理課
		避難施設の耐震 化の推進	ムの目標値(平成24年77%)を踏まえ、災害時に重要な拠点となる 避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進める。	中央公民館耐震 改修 (平成25年3月) (全避難施設36 箇所に対する耐 震基準を満たし ている施設数の 割合 86%)	b	駅前再開発事業の関係 や増築計画等により進捗 が停滞したが、目途が立 524年度から25年12月を 工期として現在改修工事 を施工している。 避難施設の耐震化率89% (32/36ヶ所)		指標	危機管理課

22	市有建築物の早 急な耐震診断と 適切な改修を実 施するとともに、		建築基準法第12条に基づく定期 点検 (不特定・特定)多数施設 ・特殊建築物点検 18施設	平成25年1月 完 了	b	予定どおり完了した。		その他	施設整備課
	一般建築物の耐震化を推進します。	中央公民館の耐	・建築設備点検 40施設 中央公民館の耐震補強工事を行	中央公民館控室	С	平成25年3月末、増築・	増築にかかる用地取得に	宝施計	施設管
		震補強工事	なう。	特は 特は で工事に着 手し、 年度内の 工事完了を目指 す。	C	改修工事と併せて工事請負契約の締結		画	理課
			鹿ノ台地区公民館の耐震診断を 行なう。	今年度中に耐震 診断を行い、そ の結果に応じて 設計等に必要な 準備を行なう。	b	平成25年1月耐震診断 完了		実施計画	施設管理課
		市民体育館の耐 震診断	市民体育館の耐震診断を行なう。	今年度中に耐震 診断を行い、そ の結果に応じて 設計等に必要な 準備を行なう。	b	平成25年1月耐震診断完 了		実施計画	スポー ツ振興 課
		庁舎前倉庫解 体・新築工事	老朽化し、倒壊の恐れのある本庁 舎前の倉庫を解体し、新たに市役 所駐車場内に倉庫を新築し、旧倉 庫内にあった備品等を効果的に保 管する。	了 (平成25年3月)	b	予定どおり、倉庫の新築 は平成25年1月に、解体 は同年3月に完了した。		実施計画	総務課
23	河川等の適正な 維持管理及び水 防倉庫の機材管 理等の水防対策	災害に強いまち づくりの推進	小河川、水路の改修整備	整備延長 L=255m (平成25年3月)	b	水路整備工事の他、大 雨による災害復旧工事を 21件実施した。		その他	土木課
	を行います。	災害に強いまち づくりの推進	小河川、水路の維持管理【公共用 水路の維持管理】	市内51箇所 定期管理 (平成25年3月)	b	清掃業務の委託契約を 締結し、定期管理を順調 に進めている。		その他	
24	大和川流域総合 治水対策事業と して、ため池治 水利用施設や雨 水貯留浸透施設 の整備を行いま す。		ため池を利用した治水対策施設の 整備	測量設計業務 1箇所	С	整備工法を検討し、設計 業務は繰越した。	整備工法の検討に要する 池の樋、堤の現状、埋設 管の破損状況の調査に時間を要したため繰越した。	画	土木課
		行政が主体的	内に実施する取組状況		b				

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	災害発生に備えて、防災資機材を整備します。	・防災コンテナの整備 ・生駒市自主防災会活動補助金 の創設	災害に備え、市内に防災資機材を分散整備するため、地区防災拠点を中心に防災コンテナと防災無線を整備する。 ・防災コンテナの整備・・H17年度~、11基設置済。 H24年度に北大和体育館に整備予定。 また、生駒市自主防災会活動補助金を創設し、① 自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③自主防災会の訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金・・H23年度 10件		危機管 理課
22	市有建築物の早急な耐震診断と適切な改修を実施するとともに、一般建築物の耐震化を推進します。	特殊建築物等定期点検	・市保有の建築物・建築設備の建築基準法第12条 第2項及び第4項に基づく定期点検業務		施設整 備課
	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設や雨水貯留浸透施設の整備を行います。	竜田川流域対策事業	実施計画事業(A)として提出。		土木課

25	市が管理すべき河川・水路については、地域の現状に配慮した治水対策を講じるとともに、一級河川(竜田川・富雄川等)については、県に改修をより一層働きかけます。	・地元調整	・水路及び河川の改修・整備を計画的、効率的に行うことにより、通水機能を確保し、治水対策、水防対策を講じ、災害防止に取り組んでいる。 ・市管理河川水路について、地元要望に応じ改修工事を実施する。 ・一級河川の改修事業の実施にあたり、郡山土木事務所と地元との間の調整を随時行っている。	土木課事業計画課
26	ため池崩壊を未然に防ぐために、ため池の 維持管理マニュアルシートを作成・配布し、 維持管理の徹底を図ります。	ため池適正維持管理推進事業	ため池の巡視等の実施し、その点検結果をマニュアルシートに記入していただき、災害を未然に防ぐ。	経済振 興課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

			H22	H23	H24	
	`# 11t r=	市民実感度	С	С	С	
1 目指す姿の	進捗度	事業者実感度	-	С	С	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					学校施設や避難所の耐震化について、市としては取り組みを急ぎ、目標以上の成果を上げているが、市民が実感として感じていないため	
2 客観指標評	価		b	а	a	
2(客観) d 2ランク以上の乖				客観指標評価の事業内容と行政の支援する取組の事業内容が違うため		
	⊤	ī 民	b	С	С	
	地	域活動等	b	b	b	
3 役割分担 状況	事	業 者	b	d	d	
	行 政	支援する取組	а	С	b	
主体的な取組		主体的な取組	а	b	b	
総合評価(主	E担当課	の内部評価)	С	С	С	
現状の課 (内部評価か						

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

進捗状況の内部評価 についての意見		
今後の取組についての意見	前年度 最終評価	С
内部評価を変更した場合の理由	最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災

目指す姿

防災に対する意識が高まり、地域の防災力が向上し、円滑な支援活動が行える体制が整備されている。

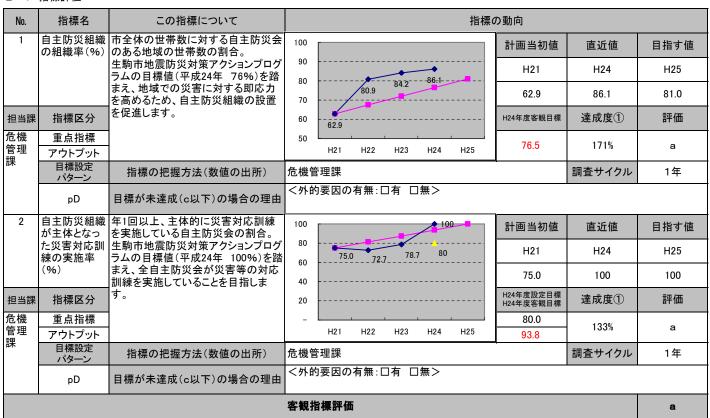
1 目指す姿の進捗度

設問① 防災に対する意識が高	設問① 防災に対する意識が高まり、地域の防災力が向上し、円滑な支援活動が行える体制が整備されている。											
1-	1-1 市民実感度評価						1-2 事業者	1-2 事業者実感度評価				
回答	件数	比率	得点	評価	前回得	10得点評価 回答		件数	比率		得点評価	
そう思う	26	4.8%	6.0%	6.0	3.3%	3.3	そう思う	1	1.6%	1.8%	1.8	
どちらかというとそう思う	102	19.0%	23.4%	17.6	22.9%	17.2	どちらかというとそう思う	13	20.6%	23.6%	17.7	
どちらとも言えない	200	37.2%	46.0%	23.0	45.7%	22.9	どちらとも言えない	24	38.1%	43.6%	21.8	
どちらかというとそう思わない	80	14.9%	18.4%	4.6	15.5%	3.9	どちらかというとそう思わない	10	15.9%	18.2%	4.5	
そう思わない	27	5.0%	6.2%	0.0	12.6%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.7%	0.0	
わからない	80	14.9%					わからない	8	12.7%			
無回答	22	4.1%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	435		100.0%	51.1	100.0%	47.2	有効回答数	55		100.0%	45.9	
評価① c c				С	評価①				С			
市民実感度評価 c c				事業者実感度評	価			С				

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価



[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	設問 防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し 品を準備するなど、災害への備えを行っている。				設問	事業所内での防災訓練を実施している。					
	回答	答 件数 比率 得点評価				回答	件数	比率	得点評価		
十分取	り組んでいる	52	9.8%	10.2%	10.2	十分取	り組んでいる	8	12.7%	13.8%	13.8
取り組ん	もでいる	105	19.9%	20.6%	15.4	取り組ん	もでいる	6	9.5%	10.3%	7.8
少し取り	り組んでいる	163	30.9%	32.0%	16.0	少し取り	り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
あまり耳	なり組んでいない	139	26.3%	27.3%	6.8	あまり耳	対組んでいない	16	25.4%	27.6%	6.9
全く取り	J組んでいない	51	9.7%	10.0%	0.0	全く取り	J組んでいない	14	22.2%	24.1%	0.0
無回答		18	3.4%			無回答		5	7.9%		
総数		528	100.0%			総数		63	100.0%		
有効回	 答数	510		100.0%	48.4	有効回		58		100.0%	40.5
	評価				С		評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・地域内で自主防災組織を設立するなど、コミュニケーションの活発化を図る。 ・地域で防災訓練を行う。 ・災害時には、初期消火活動や救助、救護活動に当たる。	b	・自主防災会の設立がさらに進んでいる。 ・総合防災訓練では自治会中124自治会が各地域で実情にあった訓練を 行った。 ・大雨の際に要援護者の安否確認を行った自主防災会があった。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	行政以外の 主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
14			結成されていない地域に対して、結成を図るように推進する。	発刊 (平成25年3月) 自主防災会に対 する補助金交付 要綱の改正等整 備 (平成24年7月)	る。	b	①自主防災会が結成されていない自治会に働きかけを行いない自治会に制かけたに4自とができた。 ②補助金の交付要の交付要のでは一とができた。 ②特別を行い、適になないできたが適にななができたが、適になるがを行った。 ③予定のとおり「自主防だより」を2回発行した。		実施計	危機響

15	火災、地震だけでなく、あらゆる 災害に対する訓練を住民参加により実施します。		でなく、あらゆる 災害に対する訓練を住民参加により実施するが主 自主防災たび会が主体となった災害 対応訓練への協力を行う。	練実施率 80%以 上 (平成25年3月)	(自治会)会員に 対し制練をの参加を付け、 がかけい。 がかけい。 (市民) 訓練にし、 (市的に参加と立て 技術を学い。 (事業との) (事業に対し、 (事業に対し、 (事業に対し、 (事業の) (事業の) (事業の) (事業の) (事業の) (事業の) (事業の) (事業の) (事業の) (事等) (事等) (事等)	а	全ての自主防災会(80団体)において、訓練を実施された。なお、延べ訓練件数は、121回であった。	指標	危機管理課
		総合防災訓練の 実施	真弓小学校において いて総合を実施した総合を実施した総合を実施を実施を表記と同時にの の記述とはいて 合会において の訓練と連携を た防災訓練を実施する。	実施	る取り組みを紹介し、市民の防災意識を高める。	а	市内125自治会中124自治会の参加をはじめ、陸上自衛隊、警察、県民時別航空等系、民建防災・野蛮等の場合。以前の登場を表している。 前の政策を要している。 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	その他	危機管 理課
	市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況								

_ 12.	吊的美施計画事業 					
取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の 主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域での防災活動の必要性に関する啓発を行います。	・「どこでも講座」等の出 前講座の実施	の高揚を図る。 (H23)196件	(自会・市体) 出的には、 (自会・市体) 出的には、 (市民をする。 (市民をする。) に積極の には、 (市民をである。 は、 でいるので、 を等した。 は、 でいるので、 といるで、 とっと。 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、		危機管 理課
12	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に対する情報を提供します。	知識情報の掲載・総合防災マップの発行	・防災コンテナの整備・・・H17年度~、11基 設置済。H24年度に北大和体育館に整備	ホームページを 積極的に活用 し、防災知識を 広め、防災意識 の高揚を図る。		危機管理課

	防災資機材(防災用品)の展示などを行い、市民の防災意識の高揚を図ります。	・防災グッズの展示	防災グッズと防災関連情報のパネルを展示する。 (H23) 5回	(市民)災害に備 え家庭や地域で の備蓄に努め る。 (事業者)市民が 備蓄に努めやす いよう展示会に 協力する。	危機管理課
14	自主防災組織の結成を促進するため、自 治会及び関係各課との連携を図り、講習 会、研修会等の場を作ります。	・「どこでも講座」等の出 前講座の実施 ・生駒市自主防災会活動 補助金の創設	(H23)出前講座 196件 生駒市自主防災会活動補助金を創設し、	(自治会)自主防 災会設立に向け て体制を整え る。 (市民)自主防災 会設立に協力す る。	危機管理課
15	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施します。	・総合防災訓練の実施	18 10日 ・総合防災訓練を実施し、自衛隊やライフライン関係機関との連携を確認するとともに、自治連合会とも共催し情報伝達を中心とした全市域的な訓練を行う。	(自治会・自主防 災会)訓練を企 画・運営するとと もに、住民が参 加しやすい環境 を整える。 (市民)積極的に 訓練に参加す る。	危機管 理課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
	理方法や対応を マニュアル化し、 災害情報、被害 状況、避難、救 援等の情報を速 やかにかつ的値 に市民に提供	クションプログラ ムの改訂	平成20年度策定の地震防災対策 アクションプログラムについて、東 日本大震災を踏まえた防災体制 を整えるため、現在のプログラム の内容を改訂する。	プログラムの内 容を改訂 (平成24年12月)	С	訂時期を延期した。		その他	危機管 理課
	ための情報シス	計画 災害時職 員行動マニュア	職員が災害時において、生駒市地域防災計画にしたがって円滑に対応するため、主要な応急対策業務について留意点やポイントを示した「職員行動マニュアル」を策定する。	ニュアル」を策定	С	は作成済みであるが、未達成の理由の要因で、策	25年4月の機構改革及び 人事異動並びに奈良県 地域防災計画との整合を 図るため、25年度に関係 部署と調整(ヒアリング) を予定している。	その他	危機管 理課
		行政が主体的	に実施する取組状況	С					

B 経常的実施計画事業

B 栓孔	的美施計画事業		2 性市时天旭前回李木										
取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課								
21	災害時の情報処理方法や対応をマニュア ル化し、災害情報、被害状況、避難、救援 等の情報を速やかにかつ的確に市民に提	・避難所運営マニュアルの作成	・避難所運営マニュアルを作成し、施設管理者・参 集職員・地元自主防災会が連携できるよう訓練を行う。		危機管 理課								
	供し、対処していくための情報システムを 整備します。	・避難基準の策定 ・被災者支援システム	(H22)避難基準の策定 (H23)被災者支援システムの導入		危機管 理課								
22	要援護者(高齢者・障がい者・外国人等)を 支援するため、要援護者情報の把握(データベース化の検討)に努めます。また、福祉 施設、介護保険事業所、自主防災会等と		災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の把握、災害時の避難計画の作成、自治会等との情報共有と連携に努める。		危機管 理課								
	た。	・被災時要援護者避難支援プラン・福祉避難所の指定	災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の把握、災害時の避難計画の作成、自治会等との情報共有と連携に努める。 また、災害時の避難生活を円滑に行うため、福祉避難所を指定する。 ・災害時要援護者避難支援プランの策定(H23.1)		福祉支援課								
23	災害対応力を高めるため、消防、病院、企業、周辺市町村、国、県等各機関との連携 を強化します。		災害時の広域相互援助を行うことを目的に、自治体間で相互応援に関する協定を締結する。また、民間事業者と災害復旧や物資提供等についての応援協定を締結する。		危機管 理課								

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

			H22(年度末)	H23	H24
1 目指す姿の	准供庇	市民実感度	С	С	c
1 1119 50	1 日用/女权定抄及		-	С	С
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					自主防災会が増え、防災訓練や研修会の開催が定着しつつあるが、参加者が役員関係者や同じ者に偏る等しているため、市民の全体の実感につながっていない。
2 客観指標評	価		С	b	a
	↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		自主防災会結成からの時間の経過と ともに活動に差が生じていて、結成は したけれど活動が停滞している組織 がある一方、活発な組織や新たに結 成されたところは意識も高く、活動も 盛んで、活動が停滞しているところは 取り残されてしまっている。		奈良県地域防災計画の見直し等との整合性を図るため、本市地震防災対策アクションプログラムの見直しや職員行動マニュアルの作成を延期しているが、自治会長・自主防災会長等の地域リーダーの防災意識が高いため自主防災会組織率や防災訓練実施率が上がり予定以上の成果を得ている。
	₫	ī 民	b	С	С
	地	域活動等	b	b	b
3 役割分担 状況	inli.	事業 者	b	d	d
	行 政	支援する取組	а	b	a
	1 J LIX	主体的な取組	_	-	C
総合評価(主	担当課	の内部評価)	В	В	В
現状の課 (内部評価か					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

進捗状況の内部評価 についての意見		
今後の取組についての意見	前年度 最終評価	В
内部評価を変更した場合の理由	最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防

目指す姿

①市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。 ②市町村の消防広域化による奈良県下1消防本部体制の消防組織により消防力が強化され、速やかな消火、救急体制が整備されている。

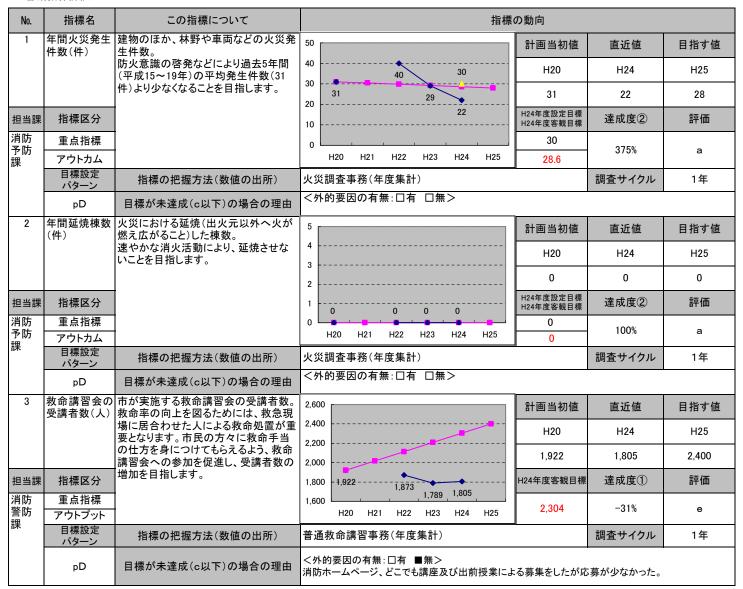
1 目指す姿の進捗度

1 日相9 安切進抄及											
設問① 市民に火災予防の意識	が浸透	し、各自	が防火対	対策を行	っている	0					
1-	-1 市民	民実感度	評価				1-2 事業	者実感度	き 評価		
回答	件数	比率	得点	評価	前回得	点評価	回答	件数	比率	í	导点評価
そう思う	23	4.6%	6.0%	6.0	2.9%	2.9	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0
どちらかというとそう思う	84	16.8%	22.0%	16.5	20.2%	15.2	どちらかというとそう思う	18	26.1%	30.0%	22.5
どちらとも言えない	165	33.0%	43.2%	21.6	38.9%	19.5	どちらとも言えない	34	49.3%	56.7%	28.3
どちらかというとそう思わない	75	15.0%	19.6%	4.9	22.3%	5.6	どちらかというとそう思わない		8.7%	10.0%	2.5
そう思わない	35	7.0%	9.2%	0.0	15.7%	0.0	そう思わない	2	2.9%	3.3%	0.0
わからない	97	19.4%					わからない	8	11.6%		
無回答	21	4.2%					無回答	1	1.4%		
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	382		100.0%	49.0	100.0%	43.1	有効回答数	60		100.0%	53.3
評価① c d					d	評価①				С	
設問② 消防力が強化され、速	やかな消	肖火、救急	急体制が	整備され	こている。)					
回答	件数	比率	得点	評価	前回得	· - 上率		回答 件数 比率		í	导点評価
そう思う	31	5.9%	7.7%	7.7	5.9%	5.9	そう思う	2	2.9%	3.4%	3.4
どちらかというとそう思う	148	28.0%	36.8%	27.6	37.2%	27.9	どちらかというとそう思う	21	30.4%	36.2%	27.2
どちらとも言えない	167	31.6%	41.5%	20.8	41.3%	20.7	どちらとも言えない	28	40.6%	48.3%	24.1
どちらかというとそう思わない	37	7.0%	9.2%	2.3	7.2%	1.8	どちらかというとそう思わない	6	8.7%	10.3%	2.6
そう思わない	19	3.6%	4.7%	0.0	8.4%	0.0	そう思わない	1	1.4%	1.7%	0.0
わからない	113	21.4%					わからない	9	13.0%		
無回答	13	2.5%					無回答	2	2.9%		
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%		
有効回答数	402		100.0%	58.4	100.0%	56.3	有効回答数	58		100.0%	57.3
評価②				С		С	評価②		С		
市民実感度評価	f			С		С	事業者実感度評	価			С

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価



[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標評価
		普通救命講習と応急手当講習を合わせ た受講者数	行政	目標	2,200	2,300	2,400	
			市民	実績	2,014	2,302		a a

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	а

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問 住宅用火災警報器を設置している。						設問 従業員や来店客を含めた避難訓練を行っている。					
回答	件数	比率	í	得点評価		回答		比率	1	导点評価	
十分取り組んでいる	242	48.4%	50.6%	50.6	十分取り組んでいる		4	5.8%	6.3%	6.3	
取り組んでいる	99	19.8%	20.7%	15.5	取り組ん	んでいる	11	15.9%	17.2%	12.9	
少し取り組んでいる	43	8.6%	9.0%	4.5	少し取り組んでいる		10	14.5%	15.6%	7.8	
あまり取り組んでいない	35	7.0%	7.3%	1.8	あまり耳	双り組んでいない	15	21.7%	23.4%	5.9	
全く取り組んでいない	59	11.8%	12.3%	0.0	全く取り	組んでいない	24	34.8%	37.5%	0.0	
無回答	22	4.4%			無回答		5	7.2%			
総数	500	100.0%			総数		69	100.0%			
有効回答数	478	·	100.0%	72.5	有効回		64		100.0%	32.8	
評価				b		評価				d	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調查 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・地域等で住宅用火災警報器の設置を促進する。・消防資機材等を整備する。・市民の自主防災活動への参加を促す。	b	・住宅用火災警報器の設置率(抽出調査)は約78% ・自治会等防火訓練の企画回数37回(参加者1,824人、事業所等を除く) ・自治会等普通救命講習会の企画回数11回(受講者217人、一般公募・事業所 を除く)

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	行政以外の 主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	出火防止、防火 指導の発化や 火災予防識の啓 発を推進しま す。		下記の取り組み を実施することに より、火災の減少 を図る。		(市民) 防火訓練等に 積極的に参加 し、防火意識を 高め近災予防に 努める。	а	24年度 火災件数 22件 延焼火災 0棟 24年中 火災件数 25件 延焼火災 0棟 目標値との比較では、年 中比較で5件の減少、年 度比較で8件の減少と なった。		指標	予防課 消防署
		教育	稚園を職員が防 火指導、また、女 性消防団員によ	園)のうち、13施 設に防火指導又 は、ペープサート 等を実施	(事業所) 関係者は、園児 等に防火思想を 教育する。	а	幼年期においた。 はは、 の保職したので、 の保職した。まなので、 はの		その他	予防課

	市民・地域活	動等・事業者が	役割を果たせる	よう支援する取締	b				
14	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	応急手当普及 啓発の推進	AED取扱方法 を含む普通集施 を含む等の実市民 の教命に対する 意識を高め、教 の向上を図 る。		(市民) 救命講習を受講 して、応急手当 等の方法を身に つける。	b	普通教命講習受講者 1805名、応急手当講習 受講者497名の計2302 名で、目標を達成した。	指標	警防課
13	防火指導や防火 訓練に、地域の自 治会や事業所等 の積極的な参加 を促進します。		衛消防訓練を実	する左記の訓練			自主防災会等に対し、目標値に若干3件程度及ばなかったが、ほぼ、消防訓練指導を実施することができた。 自治会 2件 自主防災会 35件	その他	予防課消防署
12	住宅用火災警報 機について、消防 ホームページ及び 広報発や、よる普 及啓発や、一人 暮らし高齢者に対 して防火訪問を に、早期設置の 促進を図ります。	報器設置推進 活動	抽出調査等により約74%となって いる。	設置率80%以上 住宅用火災警報 器の普及率 全国平均	いては、住宅用		秋・春の火災予防運動中に実施した一般家庭 防火訪問・一人間・一人間・一人間・一人間・一人間・一人間・一人間・一人間・一人間・一人間	その他	予防課
		危険物安全週 間	週間中にポスターにポスターにであると共にのると対対であると対対であるとは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	週間中に消防訓 練の実施 1回	(事業所) 関係では は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		週間中に消防訓練を1 回実施することができ た。 今後も、消防訓練を実施 することにより、危険物 取扱い関係者に対し防 火安全対策を推進する。	その他	予防課
		火災予防広報	春・秋の火災予 防弾を 防が は が が が が が が が が が が が が が	春・秋の火災予防運動中の各1回、鼓笛演奏のもと街頭広報を実施	(市民) 防火訓練等に 積極的に参加 し、防火高を 高、火災 等める。	b	秋の火災予防運動中11 月9日生駒駅南側周辺で、防火パレード・街頭 防火が火火を 東施。 生駒保育の日に対し、広 中民約600人に対し、広 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	その他	予防課署

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の 主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	危険物安全週間 文化財防火週間	練を実施し、市民と接する機会を捉えて防 火意識の向上を図ります。春と秋の火災 予防運動期間中に、一般家庭及び一人勇 らしの高齢者をを防火訪問します。街 防火広報、防火ゲートボール大会等を 施して、防火意識の向上を図ります。さら に山火事防止のため、山林パトロールと 実施し、ハイカーに火災予防を呼び掛け ます。毎年6月の危険物安全週間には危 険物施設の立入検査を消防訓練を実施し、 文化財の立入検査や消防訓練を実施し、 火災予防に努めます。	積極的に参加 し、防火意識を 高めることにより、火災予防に 努める。 (事業所) 関係者は、法令	練により、参加者の増員が期待できない。 ・職員数に比較し、高齢者数が多数であるが、平成24年度からは、1年中を通じ実施するこのことにより、地域やコミュニティに積極的に働きかける。	

12	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、早期設置の促進を図ります。	進活動	住宅用火災警報器未設置世帯へ設置促進のため、ホームページ及び広報紙掲載、ポスター・チラシを作成し、街頭防火広報や防火訪問を通じて、設置世帯の増加を図ります。	火災警報器を設		予防課
13	防火指導や防火訓練に、地域の自治会や 事業所等の積極的な参加を促進します。	春・秋の火災予防運動		防火訓練等に	・マンネリ化した従来の訓練により、参加者の増員が期待できない。	予防課
14	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。			習を受講して、	しながら、講習会の効率 的な実施方法を検討する	警防課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
	広域化による新 消防体制で、多 種多様な火災に 対応できるよう、		車両動態監視装置としての車両 端末パソコン19台を本年度から計 画的に更新する。	車両端末パソ コン19台のうち4 台を本年度中に 更新	b	10月29日に本年度更 新予定の6台を更新し た。		その他	警防課
	人員の確保や 最新の資機材を 配備した消防力 を備えます。	消防無線のデジタル化	の補助金を受け、消防救急無線を	本年度中に実施設計、整備工事を完了	b	順調に工事が進行し、3 月14日に完成検査合格、3月19日に実績報告を提出した。		実施計画	警防課
	実強化と、救急 救命士の養成 や処置範囲拡 大に対応する育を 修及び再教を 行うとともに、医		奈良県救急搬送及び医療連携協議会の部会と奈良県救急医療管制支援システム(e-MATCH)事業に積極的に参加し、迅速な搬送体制を確立する。	び医療連携協		医療機関へiPadが配布 され25年度から運用開 始の説明会に参加した。 救急搬送ルールの運用 に係る担当者会議は未 実施である。		実施計画	警防課
	療機関との連携 をさらに深め、 高度な救命処置の実施にしまか。 置の実施に力を 変の実施にしまを 図り、救急業務 高度化を推進します。	度化	新規救急救命士の養成や処置範 囲拡大に対応する病院実習等を実 施する。		b	挿管認定1名のみ未実施、他はビデオ喉頭鏡認定1名含む29名実施済。研修会等には延67名が受講した。 挿管認定1名は病院の都合により未実施。		その他	警防課
		救急車の適正 利用	救急件数増加の要因のひとつに軽 症者の増加があげられることから、 救急車の適正利用を市民に広報し ていく。	報として、救急		約80回の普通救命講習会等において適正利用の広報を実施した。また、カードとして使用可能な新規パンフレットをあり全世帯に配布するとともに、その他の広報も継続実施した。		その他	警防課
	一人暮らしの高 齢者宅を防火訪 問し、火災予防 活動を推進しま す。		一人暮らし高齢者宅の防火訪問を 行い、防火指導と災害時要援護者 の情報把握に努める。	該当高齢者(約 1600人)宅に対 し、年度を通し て防火訪問を実 施		当初計画実数1,711人に 対し、防火訪問を1,711 人実施した。 なお、留守、死亡や入 院により身辺調査が実 施できなかった件数は、 433人であった。		その他	予防課消防署

24	事業者や店舗 等へ立入検査を 行い、火災予防 上不備な所を改 危険箇所を改修 するよう指導し ます。		文化財防火週間に合わせ、消防用 設備等の検査を実施し、各施設の 安全確保を図る。			国宝・重要文化財に指定されている7施設全てに対し、査察を実施した。また、宝山寺・長弓寺に於いて消防訓練を実施した。	その他	予防課 消防署
		立入検査(査察)	査を実施し、火災予防上の不備事 項や危険箇所等の指導と改修是正 を行う。	象物検 防間(8消予合 危間(1消予) がに実 象計設 79848 を 対察施署課 物察施署 2984 を 1984 を 198		防況(848件) 783件 836件 783件 836件 821件) 消防器 836件 836件 8783件 878	その他	消防署
25	消救用等の整理に、消水 大助すの機構を利力を発生して、消水 大手る機構を行している消化を発生して、消化をできるが、大きのでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	消防隊災害対応訓練	震災及び火災対応の図上訓練と消 防資機材を活用した現場活動訓練 を実施し、震災対応の強化や延焼 火災の防止を図る。	め	a	大規模災害訓練3回を含む、災害対応目標をと34回実施し、目標を大き4上回った。延焼火災件数についても0件であった。 目標を大きく上の日本のといても0件であった。 といるでは、東日の本のた要因として最近後、東対する電震災後、震災に対する職員の危機管理意識が高場し、率先して訓練に取り組んだ。	指標	消防署
		高規格救急車 の更新	車両と積載医療機器を購入し、改 造積載して、高規格救急車を更新 する。	年度内完成	b	完成して3月10日から運 用を開始した。	その他	警防課
		行政が主体に	的に実施する取組状況	b				

	,				
取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市町村の消防広域化による新消防体制で、多種多様な火災に対応できるよう、人員の確保や最新の資機材を配備した消防力を備えます。	消防無線のデジタル化事業	平成24年1月に奈良県消防広域化協議会を脱会 消防救急デジタル無線整備工事を単独で実施し、 平成24年度に事業完了, 平成25年4月より運用開始予定である。		警防課
22	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。		救急救命士の養成、救急救命士及び救急隊員の知識・技術を高める研修を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図る。		警防課
23	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火 災予防活動を推進します。	一人暮らしの高齢者宅防火訪問	春と秋の火災予防運動期間を含む1年間を通じ、各家庭を訪問し、防火指導を実施します。	・職員数に比較し、高齢者数が多数であるが、平成24年度からは、1年中を通じ実施するこのことにより、地域やコミュニティに積極的に働きかける。	

24	事業者や店舗等へ立入検査を行い、火災 予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	立入検査(査察)	防火対象物に立ち入り、その実態を把握するとともに、構造、設備及び管理の状況等を検査し、適正な指導を行い、不備欠陥事項については是正指導します。また、関係者等に対して防火管理能力の向上を促し、人的、物的被害の軽減を図る体制を強化する。	導において、長期にわた る指導となる。 ・事前通告無しで実施して	予防課
25	消火、救急及び救助活動に使用する消防 車両等の機械器具の整備や維持管理を行 うとともに、新しく設置する消防水利(消火 栓、防火水槽など)の企画や管理を行いま す。		更新計画に基づき車両の更新や資機材の購入により消防力の充実強化 (H21年度)災害対応特殊救急自動車更新、水槽 付消防ポンプ自動車更新		警防課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

			H22	H23	H24	
1 目指す姿の	准块度	市民実感度	С	С	С	
日相り安の	進抄及	事業者実感度	-	С	С	
		の評価に 場合の原因分析			役割分担において、事業者を除き「b」となっており、各々が役割を達成し、その結果が、客観指標評価「a」に繋がっているにも関わらず、実感度が低い原因として、行政側が求めている以上に、防災意識を高く設定されている市民が多数であると分析する。	
2 客観指標評	価		d	b	а	
2(客観)。 2ランク以上の乖	↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		原因が放火、放火の疑いの火災件数は、 H15~19年の平均が7件で、H22年は18件と突出し、小規模な放火等の火災が多発した。(放火等を除く件数は、同平均より2件減) 普通救命講習受講者は学校関係において、中学校生徒の未実施や教職員等の応急手当講習への移行等により、前年比142人減少となった。			
	₫	ī 民	b	b	b	
	地	域活動等	b	b	b	
3 役割分担 状況	哥	革業 者	b	d	d	
	行 政	支援する取組	b	b	b	
	ДЩ LI	主体的な取組	b	b	b	
総合評価(3	E担当謂	の内部評価)	С	С	С	
現状の調 (内部評価か						

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

進捗状況の内部評価 についての意見		
今後の取組についての意見	前年度 最終評価	С
内部評価を変更した場合の理由	最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全

目指す姿

歩行者もドライバーもみんなが、交通ルール・交通マナーを守り、安全に道路を利用できている。

1 目指す姿の進捗度

設問① 歩行者もドライバーもみ	みんなが	、交通ノ	レール・3	交通マナ	を守	り、安全	に道路を利用できている。					
1-	1 市民	実感度	評価				1-2 事業者実感度評価					
回答	件数	比率	得点	評価	前回得	点評価	回答	件数	比率	律	导点評価	
そう思う	31	5.8%	6.4%	6.4	3.2%	3.2	そう思う		0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというとそう思う	110	20.5%	22.6%	16.9	20.8%	15.6	どちらかというとそう思う	18	23.4%	25.7%	19.3	
どちらとも言えない	144	26.8%	29.6%	14.8	35.4%	17.7	どちらとも言えない	22	28.6%	31.4%	15.7	
どちらかというとそう思わない	102	19.0%	20.9%	5.2	18.5%	4.6	どちらかというとそう思わない	19	24.7%	27.1%	6.8	
そう思わない	100	18.6%	20.5%	0.0	22.1%	0.0	そう思わない	11	14.3%	15.7%	0.0	
わからない	29	5.4%					わからない	7	9.1%			
無回答	21	3.9%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数 487			100.0%	43.3	100.0%	41.1	有効回答数	70		100.0%	41.8	
評価①	評価①					d	評価①				d	
市民実感度評価	li .		d d			d	事業者実感度評価				d	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調查 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

2 谷街	記指標評価									
No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	交通事故の発 生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発 生件数。	3,000 計画当初値	直近値	目指す値					
		本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、	2,750 H20	H24	H25					
		引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の	2,500 2,564 2,538 2,564	2,659	減少					
担当課	指標区分	水準以下となることを目指します。	2.250	達成度②	評価					
生活 安全 課	参考指標アウトカム		2,000 H20 H21 H22 H23 H24 H25 2,563	Ο%	е					
課	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生駒警察署	調査サイクル	—————————————————————————————————————					
	рА	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:■有 □無> 未達成理由は複雑多岐にわたっているため特定できない。							
2		市内の保育園・幼稚園・小学校等で 実施する交通安全教室への参加者	5,500 計画当初値	直近値	目指す値					
	(人)	数。 平成25年度には市内すべての保育	5,000 -4,651 -3,301 -3,227 -4,500 H20	H24	H25					
		園・幼稚園・小学校で、交通安全教室 を実施することを目指します。	4,349	5,327	4,500					
担当課	指標区分		3,500	達成度①	評価					
生活 安全 課	重点指標 アウトプット		3,000 4,500 H20 H21 H22 H23 H24 H25 4,470	810%	а					
詸	目標設定 パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課	調査サイクル	毎年					
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>							
			客観指標評価		O					

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問交通ルール、交通マナーを守っ	っている	0			設問 従業員への安全運転教育・対策を行っている。					
回答	件数	比率	í	导点評価		回答	件数	比率	í	导点評価
十分取り組んでいる	309	57.5%	60.9%	60.9	十分取	り組んでいる	23	29.9%	29.9%	29.9
取り組んでいる	164	30.5%	32.3%	24.3	取り組んでいる		28	36.4%	36.4%	27.3
少し取り組んでいる	30	5.6%	5.9%	3.0	少し取り組んでいる		18	23.4%	23.4%	11.7
あまり取り組んでいない	4	0.7%	0.8%	0.2	あまり取り組んでいない		2	2.6%	2.6%	0.6
全く取り組んでいない	0	0.0%	0.0%	0.0	全く取り	組んでいない	6	7.8%	7.8%	0.0
無回答	30	5.6%			無回答		0	0.0%		
総数	537	100.0%		_	総数		77	100.0%	-	
有効回答数 507 100.0%			88.4	有効回	答数	77		100.0%	69.5	
評価				а		評価				b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・不法駐車、迷惑駐車・駐輪防止のための啓発を推進する。 ・交通ルール、交通マナーを守るように啓発を行う。 ・自分達のまちのことは、自分達で決めて行動するために市民自治 協議会※1を設置するなど、安全、安心などの地域の課題解決に取り組む。	- h	不法駐車、迷惑駐車・駐輪防止のための啓発を推進し、交通ルール、交通マナーを守るように啓発を行えている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	行政以外の 主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
	広報紙による啓発、交通安全運動等を実施し、 交通安全の啓発に努めます。			人身事故及び物 損事故発生件数 の減少 (平成25年3月 末)		а	人身事故: 260件(前年比-95) 物損事故: 2,399件(前年 比-68) (概算数字)		指標	生活安全課
	幼稚園・保育園・ 小中学校におい て、指導員によ る交通安全教室 を行います。		幼稚園・保育園・ 小中学校で、指 導員による交通 安全教室の実施	稚園・小学校で 4,500人参加	(市民)交通安全 教室を積極的に 受講する	а	参加人数:5,327人		指標	生活安 全課
	不法・迷惑駐車・ 駐輪を防止する ため、地域や関 係機関と連携し て啓発を行いま す。	策協議会	駐輪の防止を放 置自転車等対策		(事業者・市民) 連携して取り組 む	b	撤去台数:192台 平成24年7月23日に第3 回の放置自転車等対策 協議会を開催し、会長、 副会長の選出と自転車 等放置防止推進員の認 定等について協議した。		その他	生活安全課

15	生駒・東生駒駅 周辺を違法駐車 等防止止しによい通 指導員発活動を 行います。		生駒・東生駒駅 周辺の違法駐車 等防止重点や域 を中心に、交通 指車・導員による巡 指車・啓発活動の 実施	少 駐停車指導 4,700回	(市民)駐車場を 利用する(事業 者)駐車場利用 を勧める	b	駐停車指導: 4,649回	その他	生活安 全課
	市民·地域活動	か等・事業者が行	役割を果たせる	よう支援する取	а				

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の 主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	広報紙による啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全市民運動	春と秋に交通安全市民運動を警察をはじめ関係機関とともに実施。	(市民)交通安全 に心がける(事 業者)交通安全		生活安 全課
12	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を行います。	高齢者交通安全推進	地域ごとにシルバーリーダーを委嘱し、交通安全意識の高揚を図る。 平成23年度 68名に委嘱	(市民)交通安全 に心がける(事 業者)交通安全 を呼びかける		生活安 全課
13	幼稚園・保育園・小中学校において、指導 員による交通安全教室を行います。	全教室	人形劇を実施し、交通ルールを学んでもら	(市民)交通安全 教室を積極的に 受講する		生活安 全課
14	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	放置自転車等対策協議 会の設置及び運営	地域住民、事業者、交通事業者、警察及び 行政職員による協議会を設置し、自転車等 の放置を防止するために、研究協議しその 推進に努める。	連携して取り組		生活安 全課
15	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重 点地域に指定し、交通指導員による巡回・ 啓発活動を行います。	違法駐車等防止事業	交通指導員による違法駐車等防止重点地域における指導及び啓発の実施。	(市民)駐車場を 利用する(事業 者)駐車場利用 を勧める		生活安 全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を行います。		自転車等放置防止指導員の配置及び禁止区域内 の放置自転車等の撤去及び保管の実施。		生活安全課

4 総合評価

			H22	H23	H24		
1 目指す姿の	准供度	市民実感度	d	d	d		
事業者実感度			-	d	d		
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			交通ルール・マナーの向上は、行政の取組だけでは困難な部分があると考える。	交通ルール・マナーの向上は、行政の取組だけでは困難な部分があると考える。			
2 客観指標評価			а	а	c		
2(客観) る 2ランク以上の乖					交通事故発生件数は減少傾向にあるが、目標値を下回ることができず客観指標評価が低く評価され行政との間で乖離が生じた。		
	Ħ	ī 民	b	а	а		
	地	!域活動等	b	b	b		
3 役割分担 状況	哥	業 者	b	b	b		
	行 政	支援する取組	а	b	а		
	II IIX	主体的な取組	-	-	-		
総合評価(主	E担当課	の内部評価)	С	С	В		
現状の課 (内部評価が							

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

進捗状況の内部評価 についての意見		
今後の取組についての意見	前年度 最終評価	С
内部評価を変更した場合の理由	最終評価	

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯·消費者保護

目指す姿

①防犯意識が高く、地域内のコミュニケーションが活発で互いに助け合い、安心して暮らしている。 ②市民の消費生活に関する意識・知識が高く、消費者トラブルにも適切に対応できている。

1 目指す姿の進捗度

1 目指す姿の進捗度											
設問① 防犯意識が高く、地域に	内のコミュ	ュニケー	ションが	活発で互	[いに助	け合い、	安心して暮らしている。				
1-	-1 市民	実感度	評価				1-2 事業者実感度評価				
回答	件数	比率	得点	評価	前回得	点評価	回答	件数	比率	í	导点評価
そう思う	30	5.7%	6.6%	6.6	4.3%	4.3	そう思う		4.8%	5.2%	5.2
どちらかというとそう思う	147	27.8%	32.3%	24.2	32.4%	24.3	どちらかというとそう思う	12	19.0%	20.7%	15.5
どちらとも言えない	194	36.7%	42.6%	21.3	38.0%	19.0	どちらとも言えない	24	38.1%	41.4%	20.7
どちらかというとそう思わない	48	9.1%	10.5%	2.6	15.5%	3.9	どちらかというとそう思わない	12	19.0%	20.7%	5.2
そう思わない	36	6.8%	7.9%	0.0	9.8%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.1%	0.0
わからない	60	11.4%					わからない	5	7.9%		
無回答	13	2.5%					無回答	0	0.0%		
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	455		100.0%	54.8	100.0%	51.5	有効回答数	58		100.0%	46.6
評価①				С		С	評価①				С
設問② 市民の消費生活に関す	る意識・	知識が	高く、消費	貴者トラス	ブルにも	適切に対					
回答	件数	比率	得点	評価	前回得	点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	20	4.0%	6.3%	6.3	2.7%	2.7	そう思う	5	7.9%	9.3%	9.3
どちらかというとそう思う	69	13.8%	21.7%	16.3	21.6%	16.2	どちらかというとそう思う	5	7.9%	9.3%	6.9
どちらとも言えない	174	34.8%	54.7%	27.4	51.4%	25.7	どちらとも言えない	28	44.4%	51.9%	25.9
どちらかというとそう思わない	39	7.8%	12.3%	3.1	13.3%	3.3	どちらかというとそう思わない	12	19.0%	22.2%	5.6
そう思わない	16	3.2%	5.0%	0.0	11.0%	0.0	そう思わない	4	6.3%	7.4%	0.0
わからない	159	31.8%					わからない	9	14.3%		
無回答	23	4.6%					無回答	0	0.0%		
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%		
有効回答数	318		100.0%	53.0	100.0%	47.9	有効回答数	54		100.0%	47.7
評価②	評価②					С	評価②			С	
市民実感度評価				СС			事業者実感度評価				С

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民·事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺 などの刑法犯罪の発生があったと認め	1,500 計画当初值	直近値	目指す値
		た件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団	1,305 H20	H24	H25
		体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係	918 906 775 651 1,315	651	減少
担当課	指標区分	機関との連携により、現在の水準以下 となることを目指します。【生駒警察署	H24年度設定目標 H24年度容観目標	達成度②	評価
生活安 全課	参考指標アウトカム	(暦年件数)】	0 775 H20 H21 H22 H23 H24 H25 1,314	- 100%以上	а
	目標設定 パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数	調査サイクル	1年
	рВ	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無> 		
2	の実施回数	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象	100 計画当初値	直近値	目指す値
	(回)	に実施する防犯教室の回数。 安全意識の高揚を図るため、過去に実	80 60 - 71 H20	H24	H25
		施した実績を踏まえて、実施回数の増加を目指します。	65 68 71	68	80
担当課	指標区分		20	達成度①	評価
生活安 全課	重点指標 アウトプット		0 H20 H21 H22 H23 H24 H25 78.2	-42%	е
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課	調査サイクル	1年
	Dq	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無> 小学校職員対象の出前防犯教室が一巡し、各学校からの要請	が減り、実施回数	が減ったため
3	消費者相談などの消費者保	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民	48 47.0 47.3 計画当初値	直近値	目指す値
	護対策の満足 度(点)	の消費者保護対策に対する満足度。 現状値が50点に満たないため、平成30	47.0 H18	H24	H25
_		年度には50点を、平成25年度にはその 中間値を目指します。	45 43.3 43.3	47.3	47.0
担当課	指標区分		43 H24年度設定目標 42 H24年度容親目標	達成度①	評価
生活安 全課	参考指標アウトカム		47 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 46.5	126%	а
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
2	の参加人数	か加人数 て、子どもたち、保護者及び先生を対象		目標			7,200	7,250	а
	(人)			実績		7,178	7,958		а
3	相談件数	消費生活相談の受付件数	行政	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	
			1丁収	実績	1,045	1,127	1,056		а

[評価基準] 達成度①:「増加目標」·達成度②:「減少目標」達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	а	

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問 防犯意識を高め、戸締りなど防犯行動を行っている。						設問 法令等を遵守した事業活動を行っている。					
	件数	比率	得点評価			回答	件数	比率	1	导点評価	
十分取り組	目んでいる	164	31.1%	32.0%	32.0	十分取り組んでいる		15	23.8%	25.4%	25.4
取り組んでいる		202	38.3%	39.5%	29.6	取り組んでいる		16	25.4%	27.1%	20.3
少し取り組んでいる		104	19.7%	20.3%	10.2	少し取り組んでいる		17	27.0%	28.8%	14.4
あまり取り	組んでいない	32	6.1%	6.3%	1.6	.6 あまり取り組んでいない		5	7.9%	8.5%	2.1
全く取り組ん	んでいない	10	1.9%	2.0%	0.0	全く取り組んでいない		6	9.5%	10.2%	0.0
無回答		16	3.0%	3.1%		無回答		4	6.3%		
総数		528	100.0%			総数		63	100.0%		
有効回答数		512		103.1%	73.3	有効回	答数	59		100.0%	62.3
	評価 Ł				b	評価				b	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・自分達のまちのことは、自分達で決めて行動するために市民自治協議会を設置するなど、安全、安心などの地域の課題解決に取り組む。・地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動をする。・地域住民への啓発・教育を行う。・消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努める。	b	・市民が自主的に自治会等で防犯組織を結成し、地域の防犯活動に取り組んでいる。 ・消費者保護条例の運用など自主的な悪質商法撃退の活動をすすめている。 ・高齢者を中心に、行政から市民へ犯罪被害防止のための啓発活動を行う。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	行政以外の 主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。		防犯に係る活動 及び連携の支	防犯がッズやこども110番の旗の 貸出しや防犯ハント・ブック等による 啓発活動を実施 (平成25年3月末) 刑事犯罪発生件 数775件	防犯活動組織	а	防犯グッズの貸出 帽子173 たすき53 合図灯13 こども110番の旗 37件 刑法犯件数 651件 (前年比一124) (3月末現在概数)		指標	生活課
	出前防犯教室を 実施し、意識啓 発や情報提供を 行います。	防犯教室	出前防犯教室に よる意識啓発や 情報提供	出前防犯教室 実施回数 76回 (平成25年3月 末)	各幼稚園・学校 等の保護者によ る組織	С	実施回数:68回	小学校職員対象の出前防 犯教室が一巡し、各学校 からの要請が減り、実施 回数が減ったため	指標	生活安全課
	地域で消費生活 に関するトラブ ルを解決できる よう、地域ボラン ティア養成講座 を開催します。	ティア養成講座	地域で消費生活 に関するトラブル を解決できるよう に、消費生活ボ ランティア養成講 座等を開催	(平成25年3月	地域での「声かけ」を中心として、消費でいるとして、消費で困って背色的市民を、消費である。 は、消費で困っ、消費である。 で困っ、消費である。 は、対策で。 と、対策である。 は、対策である。 は、対策である。 は、対策である。 は、対策である。 は、対策である。 は、対策である。 と、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も、も	b	開催回数:2回		その他	生活安全課
	市民·地域活	動等・事業者が	役割を果たせる	よう支援する取締	b					

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の 主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	防犯活動啓発グッズの配布	市民の安全意識の高揚及び自主的な防犯 活動を推進するため、防犯グッズを貸し出 し、安全で住みよいまちづくりに努める。 24年度 貸出団体 49団体 帽子 2,159 個、たすき 858本、合図灯 357本	地域による自主防犯に係る活動		生活安全課
	防犯協議会及び暴力排除推進協議会を支援します。		地域安全・暴力追放生駒市民大会 平成2 4年10月11日 講師:㈱スーパーホテル運営 企画部コーティネーター 三輪康子 生駒市コ ミュニティセンター	な参加		生活安 全課
13	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども 110番の家」の設置を推進します。	「こども110番の家」の旗 配布	2,741ヵ所	「こども110番の 家」の旗設置協 カ		生活安 全課
14	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報 提供を行います。	出前防犯教室の実施	め、各種団体、幼稚園の園児、小学校の	関係者の出前防 犯教室への積極 的な参加		生活安全課
16	地域で消費生活に関するトラブルを解決で きるよう、地域ボランティア養成講座を開催 します。		24年度:10/17と3/26に開催。受講者数13 名と20名	ボランティアとし ての資質の向上 を図る		生活安 全課
	消費生活センターのホームページの充実 を図ります。	ホームページの運用	告知など、広報紙で掲載不可能なものを中心に、随時掲載する。	ホームページの 更新確認		生活安 全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の 目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	化事業	・消費者教育・啓発活性化事業(ポケット時刻表への広告掲載) ・一元的相談窓口緊急整備事業 (消費生活相談員への社会保険料 等の支援) ・消費者行政活性化オリジナル事業(多重債務者救済のための夜間 無料法律相談会の毎月開催)	(平成25年3月 末)	Ь	・広告掲載済 ・実施済 ・開催回数:24回		実施計画	全課
	行政が主体的に実施する取組状況			b					

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
	警察など関係機関との連携による活動を 行います。	情報の提供	相談者の了解を得た上で、相談事例の解決に向け 情報提供や法的措置などの相談。		生活安 全課
	消費者保護条例に基づき、市民の意見等 を反映した消費者施策を実施します。	消費生活審議会	市民の代表者等で構成され、条例の運用や、施策への提案などを審議する。		生活安 全課
	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	消費者行政活性化事業	平成22年度:相談員のレベルアップに手話の習得、 啓発のための機器の充実、ポケット時刻表による広 告、屋外掲示板設置 平成23年度:ポケット時刻表への広告、相談窓口開 設時間の拡大(9:00~16:30) 平成24年度:ポケット時刻表への広告		生活安 全課
	消費者保護施策の充実を図るため国、 県、国民生活センターなどの関係機関との 連携強化を図ります。	啓発活動の推進	啓発運動を進めるため、奈良県金融広報委員会から経費の助成を受けている。 どんどこまつり啓発ブース設置 各市・各団体との意見交換		生活安 全課
25	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	多重債務者無料法律相談会		・相談件数が年々減少 ・今後どのように広報して いくか(貸金業法が改正さ れてからかなり年数がた ち、またテレビ等で弁護士 事務所がCMをしているの で年々相談件数が減少傾 向にある。 どのようにして啓発してい くかが今後の課題であ る。)	
26	消費者保護条例に基づき、事業者に対し て適切な指導を行います。	消費者保護条例の運用	条例に抵触する案件や、消費者被害未然防止のため、随時指導を行っている。		生活安 全課

4 総合評価

			H22	H23	H24
1 目指す姿の		市民実感度	С	С	С
口口田9安00		事業者実感度	-	С	С
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				主に児童の保護を対象として防犯教室 を実施しており、今後自治会等への拡 張を図る必要がある。	あらゆる情報ツールを駆使して、防犯情報をいち早く市民へ伝える努力をしているが、今後速やかに高齢者へ伝達する方法に工夫が必要である。
2 客観指標評	価		b	а	а
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
	市民		b	b	b
	地域活動等		b	b	b
3 役割分担 状況	Ħ	業 者	b	b	b
	行 政	支援する取組	b	b	b
	11 収	主体的な取組	а	b	b
総合評価(主	主担当課	の内部評価)	В	С	В
現状の調 (内部評価か					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

進捗状況の内部評価 についての意見		
今後の取組についての意見	前年度 最終評価	С
内部評価を変更した場合の理由	最終評価	